（特色）
校区における視覚障害幼児児童に対する専門的指導を「通級による指導」及び「幼児教室」という位置づけで試行している。

学校名（学校種）：大阪市立盲学校（視覚障害）	**学校長**：高田　能子

（特色ある取組みの背景）
1980年代の後半から小学校に在籍しながら盲学校での専門的指導をうけたいという申し出があり，1992年度より小学生の弱視児２名の通級指導を開始した。また，幼児についても継続的な相談が必要と考え定期的な幼児相談（こぐま教室）を開始した。この取組は，早くから盲学校のセンター的機能として位置づけ，校区における視覚障害幼児・児童に対して専門的指導をニーズに応じて提供していくこととなった。

（校務分掌への位置づけと担当者数）
学部別の相談組織となっており，学校全体ｄでの特別支援教育部などの組織はない。小学区部では通級指導担当が４名（兼任）と教育相談担当２名（通級指導を兼任），幼稚部では教育相談担当は２名，幼児教室の運営は幼稚部全員で実施している。

（活動の実際）
小学部通級指導：弱視児童は盲学校への校外通級として実施し，マンツーマン指導ではなく３名程度で指導を実施している。集団の効果もあり成果を挙げている。全盲児は担当者が在籍校へ出向く巡回指導を実施。通級指導の在籍校の担当者を対象として研修会等を開催し視覚障害教育の理解に努めている。
幼稚部こぐま教室：週１回実施。「お母さんと遊ぼう」「先生と遊ぼう」そして「お母さん教室」の３本立ての親子教室。母親がわが子の笑顔のすばらしさを感じ，子育ての自信と見通しをもてるような支援ができるように努めている。
その他の活動：その他，視覚障害教育のセンターとして，大阪医科大学眼科との連携によるロービジョンケアの相談，視覚障害教育公開講座，理解教育研修会の講師派遣及び情報提供などを＋している。

（実　績）　－平成15年度－
⑴　通級による指導
①　校外指導　　弱視児　　６名　隔週月曜日（月２回）：弱視レンズ指導等
　　弱視児　　３名　隔週金曜日（月２回）：弱視レンズ指導等
①　巡回指導　　全盲児　　４名　月１回火曜日：点字指導，触察指導等，教科指導に付随する指導等および全盲字への指導に関するアドバイス
⑵　幼稚部こぐま教室
　　幼　児　　18名（参加延べ人数440名，開室日数29日）

（センター的役割に関する今後の活動予定）
⑴　在籍児童・生徒との交流活動（以前，土曜日に集団遊びを実施していた）
⑵　理科・体育・家庭科・図工等の実技教科のスクーリング　等
⑶　中学部での通級指導の実施
⑷　盲学校教育実践の発信

所在地：〒533-0013　大阪市東淀川区豊里７－８－26	（Tel：06－6328－7000）
設置学部（在籍数）：幼（15名）・小（16名）・中（13名）・高（82名）	教職員数：140名（平成15年度）

（担当者からの一言）
（大前　俊夫）

在籍校の先生方や保護者の方への視覚障害及び視覚障害教育の理解が最も大切だと考えます。そのため，様々な機会を通じて情報提供や研修会等を実施しています。子どもたちの笑顔が私たちの実践の確かさの証明だと考えています。

（特色）　乳幼児教育相談では、地域の聴覚障害のある就学前の乳幼児と保護者への教育的支援を行い。サテライト教室などを取り入れた通級指導教室では地域の小・中学生への教育的支援を行っている。

学校名（学校種）：千葉県立千葉聾学校（聾学校）	**学校長**：中木泰之

（実施している特色ある取組み）

センター的機能に分類される取り組みとして、就学前の乳幼児を主な対象とした【乳幼児教育相談】がある。地域の小中学校に在籍する聴覚障害児童生徒に対しての教育的支援を行う【通級指導教室】を行っている。

（校務分掌への位置づけと担当者数）

教育相談は乳幼児教育相談部。通級指導教室に関しては、２名が研究部と協力して、地域支援の方向性の検討や、研修会の企画などを行っている。

（活動の実際）教育相談では現在０～１歳児グループと、２～３歳児グループの小集団を作り、聞こえの気づきや保護者への支援を行っている。全体では、現在４０人の子供たちが週に１度聾学校に来て指導されている。機関連携のために学校公開を行っているとのことであった。この学校公開は一般公開とは異なり、幼稚園の教諭や保育園の保育士や小・中学校の教師を対象にして幼稚部の指導の見学をしてもらった後に、聴覚障害についての学習会を開くなど、理解啓発を目的としたものである。医療関係機関との連携では、近隣の耳鼻科医や子供病院などから紹介されて聾学校にくるというようなネットワークが築かれている。

通級指導の特徴は、自校内の教室での指導のほかに、サテライト学級という名称で、千葉市内の幕張中学校と蘇我中学校に教室を設置し千葉聾学校の教師が出向いて指導を行っている。このサテライト学級では、千葉市内の中学生を対象としている。通級指導を行っている担当教師は２名おり、この二人は加配となっており、校内操作により業務に就いているわけでない。また、千葉市は政令指定都市だがここへの教師の派遣費用（旅費）は県から支出されている。指導内容としては、個別での発音指導や聞き取りの訓練を行っており、一人あたり基本的に週１時間の指導ということである。担当者によれば、通級に来る子供たちは、自分から希望して通級指導を受けに来る子供が多いとのことだった。

（実　績）　－平成１４年度－

教育相談：入学や転入学に関する相談２０件　乳幼児教育相談２５件

通級指導１８件 など、それぞれの件数について継続した支援も行っている。

所在地：〒266-0011　千葉県千葉市緑区鎌取町65-1（Tel.:043－291－1371）

設置学部（在籍数）：幼（37名）・小（４５名）・中（２７名）・高（５５名）・専（１１名）	教職員数：１１７名

（文責　横尾）聾学校では担当者が複数に及ぶため、訪問調査を行った研究所スタッフが記述した。

千葉聾学校
http://www.chibarou.ed.jp/より

（特色）　教育相談では、地域の聴覚障害のある就学前の乳幼児と保護者への教育的支援を行い。通級指導教室では地域の小・中学生への教育的支援を行っている。また、補聴器相談もおこない地域へ開かれた相談活動を行っている。

学校名（学校種）：神奈川県立平塚ろう学校（聾学校）	**学校長**：田村　順一

（実施している特色ある取組み）

センター的機能に分類される取り組みとして、就学前の乳幼児を主な対象とした【教育相談】地域の小中学校に在籍する聴覚障害児童生徒に対しての教育的支援を行う【通級指導教室】、校内の子どもたちはもちろん、校外の子どもたちに対しても聴覚管理を中心とした教育相談を行う【聴能エリア】がある。

（校務分掌への位置づけと担当者数）

教育相談は４名。通級指導教室をおこなう２名が地域支援部、聴能は１２名が聴能部に所属して活動を行っている。

（活動の実際）

教育相談では、聞こえの様子や補聴器についての相談 、保護者のお子さんへの接し方や子育てについて具体的な助言、聴覚活用・言葉の指導等一人ひとりの発達に合わせた活動や相談を行います。現在０歳児を２名、１歳児を６名、２歳児を９名にたいして指導を行っている。

通級指導教室では、通級指導で子ども一人ひとりの問題や障害の程度に応じた指導計画に基づいて、個別指導を行うことを原則としている。また、必要に応じて少人数でのグループ指導、通級児童・生徒全員による集団指導（月に１回）も行います。巡回指導では、ろう学校へ通級することを原則としますが、本校との距離や家庭状況等の条件から、本校に通級することが困難な場合は、通級指導担当教員が対象の子どもの在籍校等で指導を行います。現在１７名の児童・生徒を指導している。スタッフは専任一人、内部操作で一人の計２名であたっている

聴能エリアでは、地域の聴覚障害児童生徒の聴覚管理、補聴器の管理などを定期的に行っている。聾学校のオージオロジーに関する施設を使ったサービスである。全県下に対してパンフレットを通しＰＲしている。

（実　績）　－平成１４年度－

教育相談：入学や転入学に関する相談２０件　乳幼児教育相談１１件　補聴相談など113件
通級指導１８件 など、それぞれの件数について継続した支援も行っている。

所在地：〒 254-0074　神奈川県平塚市大原２番１号　（Tel.:0463-32-0129 Fax:0463-32-1646）

設置学部（在籍数）： 幼(30名)　小（３５名）・中（２５名）・高（２３名）・専（１７名）	教職員数：１１１名

（文責　横尾）聾学校では担当者が複数に及ぶため、訪問調査の聞き取り内容をもとに研究所スタッフが記述した。

（特色）
開校時から地域の社会資源として乳幼児健康診査や就学前相談で役割を果たしてきた。今，新たなステージへ。

学校名（学校種）：青森県立森田養護学校（知的障害）	**学校長**：増田　達男

（特色ある取組みの背景）
本校は，昭和42年に設置されたが，地域に障害のある子どもに対応する社会資源が十分ではなく，近隣に在住する乳幼児の保護者がもつ支援ニーズが高かった。これに応えるために，昭和56年以来「発達相談」というかたちで就学前の子どもの指導と保護者への対応を行ってきた。近年は近隣３町の保健センターからの委嘱で乳幼児健康診査時の相談を担当している。昨年度から校務分掌に教育相談部を設け，外部へのサービス提供を位置づけた。一作年度までは委員会組織で担当者がいなかった。

（校務分掌への位置づけと担当者数）
教育相談部の設置（平成14年度から）
担当者数：７名（小学部３名，中学部３名，高等部１名）
なお，このうち主任は授業の持ち時間数を減らしている。

（活動の実際）
平成15年度は特に，⑴早期教育相談の充実，⑵「教育相談体系化推進事業」の実施，⑶関連機関，各種研究会への講師派遣に力を入れて取り組んでいる。
「早期教育相談」のうち乳幼児健康診査時の相談については３町の保健センターから依頼を受け，平成８年度頃に開始している。この場合，旅費は相手先負担。校内で行う乳幼児の教育相談は昭和56年から行ってきており，継続相談も可能である。
「教育相談体系化推進事業」は，国が事業委託を開始した平成14年度から始まった。このなかで，保育所等からの依頼を受け訪問による相談を行っている。この場合，旅費は校内予算から支出される。

（実　績）　－平成14年度－
⑴　来校による教育相談（就学に関する窓口業務を除く）
乳児（０～２歳）：18件，幼児（３～６歳）：22件，小学生：８件　　計48件
教育相談実施回数：延べ76回
⑵　乳幼児健康診査への派遣による相談実施
乳児（０～２歳）：17件，幼児（３～６歳）：17件　　計34件

（センター的役割に関する今後の活動予定）
⑴　教育相談体系化推進事業の構想づくり
⑵　各市町村関連機関へのプレゼンテーション
⑶　西北地区教育相談連絡協議会の開催

所在地：〒038-2817　青森県西津軽郡森田村大字床舞字鶴喰104－５　（Tel：0173－26－2610）

設置学部（在籍数）：小（18名）・中（20名）・高（16名）	教職員数：38名

（担当者からの一言）

（森山　里美）

始めは不安そうな顔が帰りにはにこにこ顔になっていく。
そんな相談を心がけています。
「せんせいまたね」の笑顔にほっとする日々です。

（特色）

自立活動部における校内外への支援と複数担当による教育相談の研修体制

学校名（学校種）：大阪府立佐野養護学校（知的障害）	**学校長**：辻　弘三

（特色ある取組みの背景）

自立活動部では，以前から年間数10件程度，教育相談や研修を行ってきたが，平成12年度から地域相談支援を積極的に進めていくことを，地域の関係諸機関に案内し始めた。現在では，当該の校務分掌において，地域の就学前施設・幼稚園，小・中学校，作業所等のニーズに応じた地域相談支援（教育相談，研修会など）を担当している。

（校務分掌への位置づけと担当者数）

自立活動に関する地域相談支援を自立活動部が対応している。

担当者数：自立活動部には専任4名，各学部の自立活動指導担当者8名（小学部2名，中学部3名，高等部3名）計12名が校務分掌において配置されている。地域相談支援以外の自立活動部の業務としては，校内の年間指導目標・計画等の企画と立案，個別指導計画等の企画立案，校内の児童に対するアセスメントや自立活動の指導，事例研究会などがある。

（活動の実際）

原則として，毎週月，水，金曜日の午後に地域の教育相談の対応をしている。相談体制として，**複数（主担当及びサブ1～2名）で相談**に応じており，規則，事後の相談内容や助言の確認，反省等を通して，**サブの研修体制**としても位置づけている。

地域への支援としては，この他に，小・中学校の校内研修，地域の養護教育研究会，福祉施設の研修会等の**研修会への講師派遣，教材の提供と上記の研修会等を通した教材の実技研修**，学校のホームページ上での教材紹介，卒業生による同窓会事業への支援（自立活動指導，動作訓練など）を行っている。

（実　績）　－平成14年度－

(1)就学に関する相談…部主事が対応している

(2)就学相談以外の教育相談…幼児（3～6歳）：29件、小学生：37件，中学生：5件，
その他：（19歳以上）40件　計111件

このうちコンサルテーション　計20件

(3)直接指導…幼児（3～6歳）：3件(12名)，小学生：5件(16名)，その他：（19歳以上）
8件(24名)　計34件（52名）

(4)研修情報提供（問題行動の理解と対応，動作指導，自閉性障害の理解と指導）　計11件

（センター的役割に関する今後の活動予定）

(1)教育相談担当者の計画的な育成や資質・経験を深めていくための研修体制の整備

(2)ＬＤ，ＡＤＨＤ，高機能自閉症等についての知識や具体的な指導方法の研修

(3)学校組織における教育相談体制のあり方についての検討

(4)養護学校の教職員の知識や技能を基にしたＬＤ，ＡＤＨＤ，高機能自閉症を対象とする「サポートマニュアル」の作成

所在地：〒598－0021 所在地：泉佐野市日根野３７５（Tel.:0724－67－2252）

設置学部（在籍数）：小（101名）・中（86名）・高（152名）	教職員数：177名

（担当者からの一言）

地域相談支援を担当していく中で、地域の幼・小中学校には、支援を必要としている子どもや相談できず一人で悩まれている先生が沢山いることを実感しています。こうしたニーズに答えていくことは、自分自身の力量（アセスメント技能やコンサルテーション能力）を高め、校内の指導にも活かしていくことができると考えています。そして、何よりも支援の結果、子どもたちや先生の生き生きとした笑顔をみられることが、一番のご褒美だと感じています！

その他の特色（追加資料）

自立活動部は，専任４名，各学部の自立活動指導担当者8名（小学部2名，中学部3名，高等部3名）の計12名で構成されている。自立活動部の校内に向けた業務は，年間指導目標・計画等の企画と立案，個別指導計画等の企画立案，校内の児童に対するアセスメントや自立活動の指導，事例研究会（動作法，ＡＡＣ指導，検査法等の年5回の実技研修）などがあり，同時に地域に向けた地域相談支援（教育相談，研修会等）を実施している。

以下では，追加資料として次の3点について整理し，報告する。1点目は，自立活動部が行っている校内外の業務がもたらしている自校へのメリットについてである。2点目は，地域相談支援の相談内容から見た地域のニーズに関する分析についてである。3点目は，進路・職業指導部が行っている，卒業生及び地域の知的障害のある成人に対する相談事業についてである。

１．自立活動部が校内外の業務を行っているメリット

自立活動部の担当者が，地域相談支援を行うことによりもたらされるメリットとして感じていることは，①依頼者のニーズに応えられるように相談担当者がこれまでもっていなかった知識や技能を身につけなければならず，教育相談担当者の資質の向上につながる，②指導法が整理でき，同時に新たな指導法を開発することができる，③他の機関との連携により，これまでもっていなかった新たな情報を得ることができ，また同時に今までつながりの無かった資源を活用することができるようになる，という３点であった。また，ここで得られたメリットは，校内に向けた業務にも反映されており，**校内の児童の指導に還元できる**ものが多く，学校での指導においても役立っていると述べられた。

自立活動部に専任がいることに関する校内の他の教員のメリットとして，フリーな立場で手が足りないときにクラスの支援を行う，校内の個別指導計画等の企画立案，校内の児童に対するアセスメントや自立活動の指導，事例研究会等を積極的に推進することができるということがある。近年では**自立活動部の専任の教員から積極的に支援を受けようという教員が増えている**とのことである。これは自立活動部が校内に対しても，適切な支援を展開してきた結果であろう。

また，平成14年度に校内の将来構想ビジョン委員会で検討し，市民に公表した学校のビジョンの中には，「地域のセンターとしての役割を担います」といった内容が含まれている。これは自立活動部が行う地域相談支援が，近年相談件数が急激な増加傾向にあることもその一因であり校務分掌の見直しを視野に入れながら，今後も増加するであろう地域相談支援に対応できる学校体制作りが検討されている。

２．地域相談支援における地域のニーズ

本学校では，平成11年度から14年度までの地域相談支援における全相談内容に関して分析を行っている。Fig.1に自立活動部が担当した地域相談支援の内容を，Fig.2に地域相談支援における自立活動の相談支援に関する分析結果を示した。この分析結果から，地域相談支援の内容について，「具体的な指導内容や方法の提供」「実態把握のためのアセスメントによる支援等」「具体的な指導プログラムの提供」「学校や施設との連携・調整」の順に相談が多くなっていた。このことから，本地域の相談のニーズに答えるためには，**子どもにあった適切な指導内容や方法を含めた具体的な指導プログラムを作成し，提供できることが最も望まれている**と考えられる。また，全ての地域相談支援から自立活動の相談内容を抽出して分析した結果では，「動作面に関する内容」「問題行動に関する内容」「補助・代替コミュニケーションに関する内容」の順で相談が多く，本学校で行っている自立活動に関する内容の相談件数が多いことが報告されている。この結果は提供しているサービスと関連している可能性もあるが，本学校で行っている自立活動に関する内容と一致している。本地域においては，**自立活動指導に関する専門性が向上することと地域相談支援のニーズに対して適切に対応できる専門性は共通する部分が多い**と考えることができるだろう。このように地域の相談内容を整理することは，地域においてどのような専門性が求められているのかということを知ることができる。**学校のセンター的機能を進める際には，このような結果の記録と分析が必要となる**と考えられる。

Fig.1　自立活動専任部が担当した地域相談支援

Fig.2　地域相談支援における
自立活動の相談内容に関する分析

３．進路・職業指導部におけるアフターケアと相談

進路・職業指導部は２名の専任が配置されており，在校生の就労支援とともに，卒業生の同窓会活動，余暇活動，進路相談もしくは就労先からの相談への対応を行っている。

余暇活動では，ゲーム大会，リラクセーション，サッカー，乗馬体験，お花教室，ミカン狩り，料理教室，ジャザサイズ等のプログラムが準備されており，年間30～40回ほど活動が行われている。

アフターケアとしての卒業生に関する相談では，**平成15年度の相談件数が623件**であり（平成15年度2月末集計結果），これまで卒業した全ての卒業生と進路先からの相談に対応している。また，この相談は**基本的には卒業生を対象としているが，　卒業生以外の地域の知的障害のある成人に関する相談も行っている。**このような卒業生以外からの相談には，年間数件程度応じているとのことであった。つまり，本学校が行っている地域のセンター的役割には，自立活動部が行っている地域相談支援だけでなく，進路・職業指導部が行っている**卒業生及び地域の知的障害のある成人に対する相談**もあるといえる。

（特色）
社会資源の少ない地域で，地域からの強い要望によって養護学校が開設された。教育相談が学校経営の重要な柱として展開されている。

学校名（学校種）：和歌山県立みくまの養護学校（知的障害）	**学校長**：辻本　雄一

（特色ある取組みの背景）
同校が位置する東牟婁地域には，障害のある子供やその家族を支える社会資源がほとんどなかったことから，地域からの強い要望によって，県立はまゆう養護学校の分教室が開設され（昭和56年），その後，同校が開校されることとなった（平成２年）。そのため，同校には開校当初から，校内に「教育相談委員会」を組織して，教育相談を学校運営の重要な柱として位置づけ，幼児の早期教育相談と学童期の相談を行ってきた。

（校務分掌への位置づけと担当者数）
以前は，小学部主事と養護・訓練担当者のみが担当していたが，現在は，各学部主事と自立活動担当者，小学部低学年担任（合計９名）で対応している。また，教育相談委員会を設置し，窓口，実際の相談，統計等の業務を行っている。

（活動の実際）
地域からの高いニーズに応える形で，教育相談，直接的な指導，コンサルテーション等を中心に活動を展開してきた。現在は，通園施設等の地域の社会資源が，少しずつ整備されてきており，それらや他の地域にある盲学校や聾学校とも連携を深めながら活動を展開している。原則として月曜日と水曜日を活動日としているが，ニーズが高く，それだけでは対応できないため，他の曜日の空いた時間等も利用しながら活動している。
同校では，開校以来，地域支援が校務の一つとして職員に認識されてきた。また，教育相談にかかわる職員の人事異動がほとんどないため，職員自体も地域に密着しており，地域にしっかりと根を下ろした形で活動が展開されているのが特徴的である。

（実　績）　－平成14年度－

⑴	就学に関する相談……幼児（３～６歳）：40件，小学生：６件	計 46件
⑵	就学以外の教育相談…幼児（０～２歳）：13件，幼児：164件，小学生：41件，中学生：２件	計220件
	この内，コンサルテーション…幼稚園・保育所：18件，小・中学校の特殊学級：10件，小・中学校の通常学級：２件	計 30件
⑶	他機関へ出向き，直接指導を実施…幼児：19件，小学生：13件	計 32件
⑷	研修援助（講演講師，現職教育講師，助言等）	計 ７件
⑸	他機関と合同で行った実践研究	計 ２件

（センター的役割に関する今後の活動予定）
⑴　小・中学校特殊学級教員との交流
⑵　関係機関とのケース検討会　　等

所在地：〒647-0072　和歌山県新宮市蜂伏13－26	（Tel：0735－31－6101）
設置学部（在籍数）：小（33名）・中（18名）・高（29名）	教職員数：80名

（担当者からの一言）

（河原　京子）

ＳＴ・ＰＴを含む，子どもが大好きなスタッフが

お待ちしております。

（特色）　ふつうの養護学校だけど、開校当初より地域におけるセンター機能の充実を目指し、できることからコツコツ展開中

学校名（学校種）：徳島県立阿南養護学校（知的）	**学校長**：平井　良明

（特色ある取組みの背景）

平成8年４月にセンター機能の充実を目指し、地域に開かれた学校となるべく開校した。国や県の研究指定を受けたことはなく、予算・人的面では特別な措置はされていない、ごく”**ふつうの養護学校**”であるが、知恵を絞ってできることからコツコツと地域支援に取り組んでいる。

阿南養護学校の取り組みの背景の一つとして、専門的な知識・技能を持った教員がそろっている事が挙げられる。具体的には、徳島県教育委員会の**障害児教育指導員制度**（平成16年度県立総合教育センター(仮称)の設置により発展的に解消）の指導員経験者・担当者が校内に数名いる。これらの教員は障害児教育指導員の活動を通じて、教育相談業務に熟達し、またLD、ADHDなど**軽度発達障害**の分野にも対応できる専門性を培ってきた。その他、独自に研修を重ね音楽療法士など専門的な資格を持った教員もいる。これらの**豊富な人材**を生かし、地域に向けた**研修事業や相談事業**に積極的に取り組んでいる。

また、比較的新しい学校であるためか、意欲的・積極的な職員が多く、勤務時間外のボランティア的な事業に対しても、協力的であり、自らの専門性の向上に励んでいる。

（校務分掌への位置づけと担当者数）

平成13年度より教育相談課を中心に展開。教育相談担当は18名（各学部主事と各学部教員）研修事業は研究課とも協力して行っている。

（活動の実際）

教育相談は学校が担うべきセンター的機能の一環として全職員で取り組むという共通理解を図っている。また、スタッフ育成のため、心理検査等や教育相談に熟達したメイン担当と経験の浅いサブ担当との**ペアで担当**に当たり、**職員の異動に左右されない体制**の整備を目指している。

研修事業として、保育所・幼・小・中学校教職員を対象に、個別の指導計画や教材教具、高機能自閉症児やADHD児への支援などをテーマとして研修を夏期休業期間に行っている。特別な予算措置はないため、外部講師を招くことはできず、**阿南養護学校職員が講師**を務めている。

県の地域障害児教育センター機能充実事業として、学期に１回、県下の特殊教育諸学校が持ち回りで、市町村・県の他機関職員を対象に講演会と**情報交換会**を行っている。今年度阿南養護では２学期に実施。また、３年に１回、県の委託事業として地域の障害のある小学生対象の「**夏期ふれあい教室**」を実施。

（実　績）　－平成14年度－

(1)就学に関する相談　計０件

(2)就学以外の教育相談　　就学前児：4名、小学生：１2名、中学生：2名、　計１８名

　この内、他機関へのコンサルテーション　小中通常学級：５名、小中特殊学級：３名

(3)他機関へ出向き、直接指導を実施　　小中通常学級：２名　　計２名

（センター的役割に関する今後の活動予定）

・地域(阿南市)において幼・保・小中学校と共同研究会が定期的に開催できるような組織作り

・本校の提唱により立ち上げられた南部地域就業・生活支援ネットワーク会議との連携

所在地：〒779-2302 徳島県阿南市上大野町大山田52　（Tel.:0884-22-2010）

設置学部（在籍数）：　小（33名）・中（30名）・高（56名）	教職員数：109名

（担当者からの一言）

今年度（Ｈ１５）より研修事業の中に、養護学校、障害児学級、通常学級それぞれから事例を出し合っての検討会を入れました。今後、研修、情報交換等いろいろな連携ができるネットワークに発展していけばと思っています。

（教育相談課長；生田俊恵）

（特色）
一校単独での地域支援から，聾学校・養護学校・教育事務所が協力し合っての地域支援へ。

学校名（学校種）：島根県立江津清和養護学校（肢体不自由）	**学校長**：藤井　恭郎

（特色ある取組みの背景）
平成13～14年度，江津市が教育相談体系化事業の指定を受け，江津市内での教育相談の在り方を検討した。その一環として，江津市を含む島根県西部地区の教育相談の必要性について保育所・幼稚園を大正に調査を実施したところ，約60％の保育所，幼稚園に発達や行動の気になる乳幼児が在籍していることが明らかになった。また，在籍保育所や幼稚園のほとんどが医療や福祉に関わる他機関と何らかの連携を取り合っているが，特殊教育諸学校を含めた教育機関と連携しているところはほとんどなく，乳幼児段階からの教育的支援の必要性が確認されると同時に，同地域の保育研究会等からも支援の要望が出された。
一方，同地域では，同校を含めた養護学校，聾学校がそれぞれ単独で地域支援に取り組んでいたが，支援の対象となる地域が広範囲に及ぶために単独での展開に難しさがあった。

（校務分掌への位置づけと担当者数）
現在は教務部の中に位置づけているが，校務分掌を再編し，新たに支援部を設置予定。現在の担当者数は，3名（小学部，中学部，高等部から各１名ずつ）。週のうち１日半を共通に活動できる時間として確保している。

（活動の実際）
前述の調査「島根県西部（石見部）における教育相談の必要性について～石東・石央地域について～」の結果に基づき，本校，県立浜田聾学校，県立石見養護学校，県立浜田養護学校で「４校教育相談連絡協議会」を設置し，各校それぞれの活動から，教育事務所所属の管内特殊学級担当者代表も含めたネットワークの中での活動へ転換し，取り組みを始めている。同協議会ではパンフレット「クローバー通信」を作成して地域に配布し，理解啓発を図っている。
同校の事業としては，保育所への巡回相談や親子教室「とんとん教室」を中心に取り組んでいる。また，活動に当たっては，島根県独自で設けている特殊教育諸学校のセンター的機能に関する予算を利用している。

（実　績）　－平成14年度－
⑴　就学に関する相談……幼児（３～６歳）：１件，中学生：１件　　計３件
⑵　就学以外の教育相談…幼児：７件　　計７件
この内，他機関（保育所）へのコンサルテーション…５件
⑶　他機関へ出向き，直接指導を実施…幼児：３件　　計３件
⑷　研修情報の提供　　計３件
⑸　理解啓発の取り組み…パンフレットの配布，学校公開，作品展，学校評議会，地域老人会との合同行事　等

（センター的役割に関する今後の活動予定）
⑴　４校教育相談連絡協議会を中心としたネットワークの取り組み強化
⑵　校務分掌組織の再編
⑶　幼稚園，保育所，小・中学校特殊学級との合同研修会の実施
⑷　個別の支援計画や個人情報管理の在り方についての検討

所在地：〒695-0001　島根県江津市渡津町772	（Tel：0855－52－2614）
設置学部（在籍数）：小（３名）・中（12名）・高（９名）	教職員数：48名

（担当者からの一言）

（上ヶ迫・岸・永岡）

相談の体制が整備され，今年度に入って相談件数が増えてきています。４校のネットワークにより，内容によっては他校と協力し合って相談に当たるようになりました。親子教室にも，定期的な参加者があるようになりしまた。

（特色）
学校内での教育相談中心の地域支援から，地域へ出向く，関係諸機関とのネットワークのもとでの地域支援へ。

学校名（学校種）：熊本県立黒石原養護学校（病弱）　**学校長**：阪元　俊弘

（特色ある取組みの背景）
本校は，国立療養所再春荘病院に隣接した県内唯一の病弱養護学校であることから，以前から隣接病院や他の病院から紹介を経た教育相談を行ってきた。近年，不登校を中心とした相談件数が増える一方，相談内容に多様化が見られるようになってきた。以前は教頭を窓口として学部長が相談業務に当たっていたが，学校全体で取り組む必要が出てきたため，平成14年度に，教育相談運営委員会を新設し，教育相談体制の再編に着手した。

（校務分掌への位置づけと担当者数）
教育相談運営委員会を各種委員会の中に位置づけ，校長，教頭２名，事務長，各学部長４名と教育相談担当者１名の計８名で編成している。定例の学期に１度の開催に加え，必要に応じて開催し，教育相談について検討を行っている。

（活動の実際）
教育相談の中でも最も多い主訴は，学校や家庭，病気等種々の要因から不登校になったという相談である。全相談件数が年間60件ほどある中で，約６割は不登校に関する内容である。また、近年ＬＤやＡＤＨＤ，高機能自閉症，アスペルガー症候群等軽度発達障害のある児童生徒の相談件数が増加していることもあり，教育相談担当者及びその他の教職員による軽度発達障害の対応に関する研修も行っている。
一方，平成14年度には，病弱教育に関する専門性向上研修として国立療養所再春荘病院はじめ医療機関と連携し，地域の小・中学校，盲・聾・養護学校にも案内した医学講話研修を実施した。また，「黒養セミナー」と題して夜間（夕方５時から７時）県内外の専門家や保護者による講演会を開催し，地域の教職員やその他に関心のある人たちとの懇談等も行っている。
さらに平成15年度は，地域の小学校からの要望があり，小学校に出向いての研修会や教育相談を始めた。また，教育相談に関するパンフレットを作成し，地域への啓発活動も併せて行っている。

（実　績）　－平成14年度－
⑴　就学に関する相談……幼児（３～６歳）：２件，小学生：１件，中学生：１件　計４件
⑵　就学以外の教育相談…小学生：11件，中学生：48件，高校生：２件　計66件
⑶　研修会の実施（医学講話，黒養セミナー）　計８回
⑷　啓発活動の取組み……学校公開，行事への案内，学校評議委員会，老人会との年間を通じた交流。

（センター的役割に関する今後の活動予定）
⑴　地域支援に携わる校務分掌の新設。
⑵　地域の保育所，幼稚園，小学校・中学校の特殊学級とのネットワーク形成。
⑶　⑵の特殊学級も含めた教育機関全般及び医療機関，福祉機関との連携

所在地：〒861-1102　熊本県菊池郡西合志町大字須屋2659番地　（Tel：096－242－0156）

設置学部（在籍数）：病弱部（小９名，中27名），筋ジストロフィー部（小２名，中１名），重症心身症外部（小５名，中４名），高等部（31名），（学部ではないが）訪問教育（小１名，中１名，高３名）　教職員数：85名

（担当者からの一言）

（甲斐　純代）

相談体制を整備し，地域に密着した活動を展開していきたいと整備を進めています。
また，病弱教育としての専門性を地域で大いに活用していただくために専門性向上研修にも取り組みます。